

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010101	事務事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部		
				担当課	建築指導課		
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり		担当課長	折田 謙一		
施策名	01	生活基盤の充実		グループ	建築指導G		
基本事業名	01	住宅環境の整備		内線番号	2842		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築物の耐震改修の促進に関する法律ほか	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市建築物耐震改修促進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

耐震改修促進法では、平成27年度までに耐震化率を90%と目標を設定しており、当該目標を達成するため、建築物の居住者又は所有者に対して、耐震診断・補強設計・耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。
 【木造戸建て住宅:35,600戸、うち耐震性を有する住宅:18,100戸(耐震化率51%)、大規模建築物:8棟(※数値は推計値。霧島市耐震改修促進計画より(H21.6))】
 ・昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、木造住宅または併用住宅で、現に居住の用に供していること。・昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、不特定多数が利用する階数3階以上かつ床面積5,000㎡以上の大規模な建築物。
 ※国の補助事業である。(社会資本整備総合交付金事業) 上限を設けた補助事業であり、大規模建築物については、地方負担分を県・市で折半。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 耐震診断を実施した建物	件	2	7	0	5
イ 耐震設計を実施した建物	件	2	10	0	1
ウ 耐震改修を実施した建物	件	2	3	0	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 耐震性能の無い建物	耐震診断の申請件数	件	2	7	0	5
イ 耐震性能の無い建物	耐震設計の申請件数	件	2	10	0	1
ウ 耐震性能の無い建物	耐震改修の申請件数	件	2	3	0	0

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア 耐震診断がなされる	補助金の交付件数(耐震診断)	件	2	7	0	5
イ 耐震設計がなされる	補助金の交付件数(耐震設計)	件	2	10	0	1
ウ 耐震改修がなされる	補助金の交付件数(耐震改修)	件	2	3	0	0

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア ゆとりある住宅を確保できる	ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合	%	75	77	54	77
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

耐震改修促進法では、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を、平成27年度に、少なくとも90%以上とすることを目標として定められている。
 東南海・南海地震の被害想定が発表される中、対象者(=旧耐震基準の建築物の居住者及び所有者)にあっては、地震防災に関する関心が高まる一方である。
 東日本大震災以降、市民から住宅耐震や液状化などに係る問合せや相談、議会での助成制度の創設に関する一般質問等が寄せられている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	
財源内訳	国庫支出金	千円	196	41,694	20,921	900
	県支出金	千円	0	21,714	10,285	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	3,712	0
	一般財源	千円	196	24,534	6,224	900
事業費	千円	392	87,942	41,142	1,800	
投入量						

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・木造耐震診断の補助金交付件数 0件 ・木造耐震改修工事の補助金交付件数 0件 ・大規模建築物耐震診断 5件(診断完了)(うち2件は26予算の繰越分) ・大規模建築物補強設計 1件(設計完了) ・大規模建築物耐震改修工事 1件(交付申請) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模建築物の耐震診断により、昭和56年5月31日以前に建築された5棟について耐震関係規定への適合の有無が確認された。 ・このうち1件については耐震性を確保する工事を平成28年度に着手するための補強設計が完了した。

事務事業 コード	0108010201010101	事務 事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	木造住宅、大規模建築物に対して耐震診断や耐震改修がなされることは、ゆとりある住宅等を確保できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	耐震改修促進法では、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を、平成27年度に、少なくとも90%以上とすることを目標として定められている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今以上の普及啓発を行うことにより市民の関心が高まり、耐震診断及び耐震改修工事の促進が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止すると、安心安全な地域形成を阻害するほか、国が示す耐震化率90%の目標を達成できなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	社会資本整備総合交付金制度に基づき行っており、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法律に定められた建物が対象であり、補助率も一定であるため、受益の機会及び負担は公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業	担当部	建設部		
				担当課	建築指導課		
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり		担当課長	折田 謙一		
施策名	01	生活基盤の充実		グループ	建築指導G		
基本事業名	01	住宅環境の整備		内線番号	2842		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築基準法	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

民間建築物の有害な吹付けアスベスト等の除去等を促進することにより、アスベストの飛散による市民の健康被害を防止し、良好な生活環境の保全を図ることを目的に、アスベストの分析の費用の一部を補助する。

(補助対象建築物)
 ・本市の区域内に存する民間建築物であって、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物
 ・国、県及び公共団体から、この告示と同様の補助金等の交付を受けていない民間建築物
 ・補助率100%、上限25万円(国の全額補助であり市の負担なし)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	アスベストの調査件数	件	0	5	0	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物	件	0	5	0	1
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	アスベスト含有の有無を調査する	件	0	5	0	1
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	ゆとりある住宅を確保できる	%	75	77	76	77
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

アスベストは、吸引した場合、肺がん、中皮種などの健康被害を生ずるおそれがあり、平成17年7月、健康被害が社会問題化し、平成19年12月総務省からの「アスベスト対策に関する調査結果に基づく勧告」を受け、台帳の整備や調査方法の確立や調査体制の整備が行われた。地方公共団体へは、アスベスト対策に対する補助制度等の支援措置を要請された。

4. 事業費の推移

		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	250	0	250
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0
	事業費	千円	0	250	0	250

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・アスベスト対策に関する啓発と分析調査補助制度の周知を図るため、広報誌、チラシ配布等による市民への情報提供を行った。 ・分析調査補助金交付件数 0件	・周知啓発を図った結果、1件の建物所有者が平成28年度に補助制度を活用して分析を実施する予定となった。

事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物について、アスベスト含有の有無を調査することで、ゆとりある住宅を確保できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アスベストの健康被害は大きく、国はその対策を積極的に進めており、市がアスベスト等の除去等に要する費用に対し補助することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	これまで以上に普及啓発を行うことにより、市民の関心が高まり、吹付けアスベスト等の除去等の促進が期待される。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	国からの安全宣言も無く、対象となる建物の対応も完了していないため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	国の全額補助であり、市の負担は無い。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物全てが対象であるため、公正・公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	アスベスト等分析調査に係る補助制度の普及活動を行う。 ・防災フェスタへの参加の際、チラシ配布を行う。 ・広報誌への掲載を行う。 アスベスト等分析調査に係る補助を行う。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	広報誌、チラシ配布等によるアスベスト等分析調査費補助制度の周知を行い、さらなる普及啓発に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業		担当部	建設部	
					担当課	建築指導課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	折田 謙一	
施策名	01	生活基盤の充実			グループ	建築指導G	
基本事業名	03	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2842	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築基準法第97条の2第1項	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

建築主より提出された建築物等の確認申請書を建築基準関係規定(建築基準法、消防法、都市計画法等)に適合しているか審査し、建築主及び設計者に適切な指導を行い、確認済証を発行する。また、工事が完了した建築物等について完了検査を行い、確認申請時の設計図書と照合することによって建築物の適合性を検査し、検査済証を発行する。

- 確認申請書類審査
- 完了検査
- 違反建築物の指導

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 確認申請件数	件	308	300	290	290
イ 完了検査件数	件	318	300	257	250
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 建築物						
イ 建築物						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 適法な建築物を確保する						
イ 適法な建築物を確保する						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 適切な土地利用がなされる						
イ 適切な土地利用がなされる						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年4月に建築基準法第97条の2第1項に規定する限定特定行政庁となった。建築基準法について、平成19年6月20日に改正が行われ、審査の厳格化が図られたが、建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化、厳罰化の観点から平成22年6月、平成23年5月に運用改善が図られた。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	291	269	283	227
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	1,856	3,152	2,471	4,382
	一般財源	千円	0	0	0	3,674
事業費		千円	2,147	3,421	2,754	4,609
投入量						

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 確認申請受付・審査 307件(工作物・計画変更申請を含む) 完了検査申請受付・検査 263件(工作物を含む) 完了検査受検に関する啓発 建築確認済証の発行時に、完了検査受検を啓発するパンフレットを配布し、建築主及び設計者等への周知徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられる建築相談への迅速な対応や、確認申請の審査期間短縮に努め、常に市民の利便性の向上が図られた。 周知徹底の結果、平成27年度は市の確認済証の交付件数278件に対し、完了検査申請件数は252件であり概ね9割に相当する件数の完了検査申請があった。(集計時点によっては全て完了検査を実施しても100%にならない場合がある。)

事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	予算が事務費のみであり、必要最小限度の予算であるため、これ以上の削減はできない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	法定事務であり外部委託は不可能であり、削減することはできない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	○						
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	確認申請等の審査期間の短縮を図るため、審査に係る取扱い基準を明確化し、説明会の開催のほかホームページで公開する。また、完了検査率の向上を目指し、建築確認済証の発行時に建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットを配布を行う。さらに、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査申請を行い受検するよう注意を促す。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	平成28年度に引き続き、建築確認済証の発行時に建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットを配布により周知徹底し、完了検査率の向上を図る。また、定期的なバトロール、建築基準法等に関するパンフレットの配布等を行い、違反建築物の抑制に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性							
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010201040202	事務事業名	空家等対策事業		担当部	建設部
					担当課	建築指導課
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	折田 謙一
施策名	04	防災対策の推進			グループ	建築指導グループ
基本事業名	02	災害危険箇所の整備			内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 空家等対策の推進に関する特別措置法	
	項	01 土木管理費				
	目	02 建築指導費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

「空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「空家法」という。)(平成27年5月26日全面施行)に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものである。
 具体的には、空家法に基づく協議会を設置し、空家に関する施策を検討するとともに、実態調査で明らかになった危険な空家に対して、空家法に基づく指導を行うものである。

・平成25年度 空家実態調査の結果 霧島市内にある空家総数 3,603戸を確認
 うち、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空家 1,375棟、上記ほどではないものの空家となっているもの 782棟、空家の活用またはその予定であるもの454棟、その他のもの 992棟

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	指導等を行った件数	件	0	8	32	30
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 特定空家	特定空家の件数	件	0	2	13	10
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 特定空家の所有者への指導	指導等を行った件数	件	0	2	13	10
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 特定空家が減少する		%	31	33	31	34
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地域の地域審議会や地域住民から、空家等に関する相談や苦情が年々増加しており、平成27年3月議会では空家に関しての一般質問もあった。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0
	県支出金	千円			0	0
	地方債	千円			0	0
	その他	千円			0	0
	一般財源	千円			247	270
投入量	事業費	千円	0	0	247	270

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・空家特措法に基づく「空家等対策協議会」を設置して計2回開催し、倒壊のおそれある空き家の取扱等について協議した。 ・平成24～25年の調査で把握した倒壊の恐れある空き家の所有者について調査し、所有者特定ができた509件に対して使用予定等の意向調査を実施し適正な措置を促した。 ・市民からの相談・通報等に応じ76件の空き家の現地調査等を実施し、倒壊のおそれが高い空き家について法に基づく指導等を31件行い、中でも特に倒壊のおそれの高い空き家については協議会の議を経て除却等の勧告を1件実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の議を経て特定空家に対する改善の勧告等の措置に関する方針等をとりまとめ、具体の案件に適用した。 ・所有者等に対して意向調査、指導を通じて、所有者等への啓発が図られ一部については自発的な除却等の措置が図られた。

事務事業コード	0108010201040202	事務事業名	空家等対策事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	倒壊等のおそれのある適切な管理のなされていない状況にある特定空家の所有者に対し指導・勧告等を行うことにより、危険な空家等の減少する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	空家等対策の推進に関する特別措置法律第4条に市町村の責務が規定されている。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	第一義的には空家等の所有者等に管理責任があることから、所有者等に対し根気強く指導等を行う。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止すると、安心安全な地域形成に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	予算が事務費及び協議会運営費等、必要最小限の予算であるため、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	取り扱う情報が個人情報であることから委託は難しく、空家は今後も増加する傾向にあることから、作業量も増加することが予想され、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	指導等の対象となる倒壊の恐れのある特定空家について、判断基準を定めており公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○				
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策協議会」の議を経て空家特措法に基づく「空家等対策計画」を策定する。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	・「空家等対策計画」に基づき、市民からの通報等に対応して空き家等を調査し、保安上の恐れがある「特定空家等」については、「空家等対策協議会」等の意見も得ながら所有者等による適切な措置を求める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	010801029999901	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業			担当部	建設部	
政策名	1	快速で魅力あるまちづくり				担当課	建築指導課	
施策名	1	生活基盤の充実				担当課長	折田 謙一	
基本事業名	3	地域にあった土地利用の規制・誘導				グループ	建築指導グループ	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	08	土木費			根拠法令・条例等 建築基準法第97条の2第1項		
	項	01	土木管理費					
	目	02	建築指導費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

建築基準法関係規定の的確な基準の整備・運用並びに諸制度の活用・改善を通じて、建築物の安全性の確保及び質の向上をはかるために設立された日本建築行政会議等への参画事務。(年会費負担)
 ・日本建築行政会議(50千円)
 ・全国建築審査会協議会(9千円)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	各種団体への参画	団体	2	2	2	2	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	建築行政職員						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	知識向上させる						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	適切な土地利用がなされる						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

建築物に関する新しい技術や建築基準法をはじめとする法令の改正とその取扱い、毎年のように変わっており、また連日のように問合せがあり、その数は年々増加傾向にある。

4. 事業費の推移

		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	59	59	59	59
		一般財源	千円	0	0	0	0
事業費		千円	59	59	59	59	
投入量							

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・日本建築行政会議及び全国建築審査会協議会に対し年会費を負担して参画し、建築行政に関連するデータ・資料を収集した。	・各種団体への参画を通じて、建築行政に関する広範な分野の様々な情報が得られ、業務に必要な能力の向上を図ることができた。

事務事業コード	0108010299999901	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	負担金については、各協議会等で決定しており、削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	負担金事業のため、削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・年会費を負担し正規の会員として各団体に参画して建築行政に関する様々な情報を積極的に収集し、業務に必要な能力の向上を図る。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	・引き続き、正規の会員として各団体に参画することとし、建築行政に関する情報の収集に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

